

職長・安全衛生責任者教育のご案内

公益社団法人福井県労働基準協会 福井支部・奥越支部

☎0776-54-3323

事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く。）に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行なわなければならないとされています（安衛法第60条）。また、建設業においては、安全衛生責任者の選任（安衛法第16条）が必要であり、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」の実施を推進する通達が厚生労働省から出されています（基発第179号）。当支部では、事業者に代わりまして、これらの教育を実施することとしましたので該当される方については、是非、受講いただきたくご案内申し上げます。

日 時	職 長	職長・安全衛生責任者				
	令和8年3月10日（火）9:00～17:20 令和8年3月11日（水）8:40～15:30	令和8年3月10日（火）9:00～17:20 令和8年3月11日（水）8:40～17:50				
会 場	福井県中小企業産業大学校「大教室」福井市下六条町16-15 0776-41-3775					
対象者	職 長（12 時間）		職長・安全衛生責任者（14 時間）			
	政令で定める職長等の教育を行なうべき業種「建設業・製造業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業」であって、新たに職長（労働者に直接指導又は監督する職務につくこととなった者） 職長等の教育を行うべき業種は安衛令第19条で確認してください		建設業において、安全衛生責任者として、選任されて間もない者及び新たに又は将来選任される予定者等。 (2日目の職長教育後、引き続き本教育を実施しますので建設業以外の方も受講できます)			
定 員	64名（定員になり次第募集を締め切ります）募集状況はHP上で確認できます					
受講料	会員は、受講代より税込2,000円割引しています					
	区分	受講料（内消費税10%）	チケット代（内消費税10%）	合計（内消費税10%）		
	職 長	会員 15,600(1,418)	880(80)	16,480(1,498)		
		非会員 17,600(1,600)	880(80)	18,480(1,680)		
	職 長・ 安全衛生責任者	会員 16,700(1,518)	1,650(150)	18,350(1,668)		
		非会員 18,700(1,700)	1,650(150)	20,350(1,850)		
登録番号	【適格請求書発行事業者名：公益社団法人福井県労働基準協会 登録番号 T5-2100-0500-0036】					
受講手続き	①裏面の受講申込書でお申込みください。（FAX、窓口） ②受付後、当支部から受講番号を記入した受講票と請求書（印字表示）を郵送しますので 講習開始2週間前までに受講料を指定口座にお振り込みください。 (振込手数料は振込者負担)（窓口現金でも可能）					
	振込口座	福井銀行 福井中央支店 普通預金 1024211				
	口座名義	シャ)フクイケンロウドウキジュンキヨウカイフクイシブ 公益社団法人福井県労働基準協会福井支部				
	住所 (連絡先)	〒910-0829 福井市林藤島町20-1-3 福井県立福井産業技術専門学院内 TEL 0776-54-3323 FAX 0776-54-3325				
留意事項	① キャンセルの場合、原則として受講料は返金いたしません。但し、講習開始5営業日前までに連絡をいただいた場合に限り、振込手数料を差引いて返金いたします。やむをえず受講できない場合は前日迄に連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 ② 令和3年4月1日から労働安全衛生法の免許様式が変わりました。氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称名を併記できるようになります。ご希望の方は、戸籍抄本、住民票など確認ができる書類の添付が必要になります。					

修了証の統合について：当協会で交付した複数の修了証を1枚に統合します。

(公社)福井県労働基準協会で受講された特別教育講習のみ。詳しくは、受講申込書に記載しております。

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

公益社団法人福井県労働基準協会 福井支部・奥越支部 0776-54-3323

注意事項

- ・本受講票をご持参のうえ、講習開始時刻10分前までに受付を済ませてください
 - ・遅刻は、法定講習時間未満となるため認められません
 - ・筆記用具、昼食（外食可）をご用意ください。
 - ・教育を履修された方に「修了証」を交付しますので、印鑑をご持参ください

どちらかに○をつけて		講習日時	会場
	職長	令和8年3月10日(火) 9:00~17:20 令和8年3月11日(水) 8:40~15:30	福井県中小企業産業大学校 福井市下六条町16-15 0776-41-3775
	職長・ 安全衛生責任者	令和8年3月10日(火) 9:00~17:20 令和8年3月11日(水) 8:40~17:50	

【事業場名】	担当者名	
		労働者数
【所在地】〒	TEL	
	FAX	

※修了証を交付しますので氏名・生年月日・住所は 確認のうえ正確に記入してください。

受講者氏名	生年月日	住所	協会記入欄
(フリガナ)	昭和 年 月 日 平成 年 月 日	〒	

旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無(有の方は、通称名を記入してください)

有 [通称名：] · 無

会員加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し	加入希望について	1.有 2.無 3.検討したい
受講料	登録番号 T5-2100-0500-0036		
	会員は、受講代より税込2,000円割引しています（チケットを既に入手している方は金額が変わりますのでご連絡ください）		
	区分	受講料（内消費税10%）	片替代（内消費税10%）
	職長	会員 15,600(1,418)	880(80)
		非会員 17,600(1,600)	880(80)
	職長・ 安全衛生責任者	会員 16,700(1,518)	1,650(150)
		非会員 18,700(1,700)	1,650(150)

【振込先】福井銀行 福井中央支店 普通預金 1024211

【口座名】 シヤ)フクイケンロウトウキジ ユンキヨウカイフクイシフ

修了証の統合	これまでに福井県労働基準協会(福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部)で特別教育等を受講されて修了証をお持ちの方は、今回の講習修了を統合した1枚の統合修了証を交付します。(注)安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。									
	1. 下欄にお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証（発行支部）を○印で囲んでください。 ※修了証を紛失している場合は発行支部欄に×印を記入してください。									
	2. お持ちの修了証は、講習日に必ず持参してください。その修了証と引き換えに統合修了証を交付します。									
	3. 氏名を変更し書替をしていない場合は、戸籍抄本(原本)などを添付してください。【旧氏名】									
お持ちの修了証（発行支部）に○をつけてください。										
アーク溶接等特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	動力プレスの金型取付、取外し特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	
小型車両系建設機械運転特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	廃棄物焼却施設業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	
低圧電気取扱業務特別講習	福井	南越	嶺南	奥越	職長・安全衛生責任者教育	福井	南越	嶺南	奥越	
特定粉じん作業特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	職長教育	福井	南越	嶺南	奥越	
研削といし取替業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	KY活動リーダー研修	福井	南越	嶺南	奥越	
クレーン(5t未満)運転特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	フルハーネス特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	
産業用ロボット教示等特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	テールゲートリフター特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	
(建)職長・安全衛生責任者能力向上	福井	南越	嶺南	奥越						

※本申込による個人情報は、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に使用しません

申込先：公益社団法人福井県労働基準協会福井支部 FAX 0776-54-3325

HP